

議会広報

かりば

第125号
平成20年10月



敬老会

— 平成20年9月12日 —

おもな内容

► 第3回定例会

行政報告 2~5ページ

一般質問 6~15ページ

審議した議案と内容 5~6ページ

意見書の提出 16ページ

第3回村議会定例会

平成20年第3回村議会定例会は9月17日に招集され、会期を9月18日までの2日間と決めたあと、議長の諸般報告と村長の行政報告があり、5人の議員が村政に対する一般質問を行い、選挙2件、報告3件、議案18件、意見案5件、閉会中の継続調査1件をそれぞれ原案どおり可決して同日17日閉会しました。

行政報告

1. 島牧診療所医師の退任申し出について

平成19年1月から村嘱託医師として、本村住民の診療にあたっていただいております島牧診療所長飯塚医師から本年4月上旬に、都合により退任したいので早急に後任医師を探して欲しい旨の申し出がございました。

私といたしましては、社会的問題ともなっております。昨今医師不足問題の現状から後任医師の確保には、相当の困難が予測されることのご説明とあわせまして、本診療所に留まっていたとき、引き続き村民の診療並びに本村地域医療の充実に努めていただきたく、再三懇意に努めたところであります。が、ご本人の意思も固く、遅くとも本年12月末には退任したいので後任医師の確保に努めて欲しい旨の申し出に終始したところであります。

後任医師の確保につきましては、北海道地域医療振興財団など関係団体に要請を行うと共に、医療関係者等を通じまして医師のご紹介をお願い

してきたところであります。未だ後任医師の確保には至っていない状況にございます。

なお、飯塚医師の退任理由につきましては、当初の申し出時にはその内容につきましてはご説明いただけませんで

したが、去る8月25日に飯塚医師から改めて退任に当つてのご説明があり、内容といたしましてはご家族に健康上の問題が生じていたことから、急な退任申し出を行つたところであり、あわせて当初申し出の12月末退任を10月末をもつての退任に早めたい旨の申し出があつたところであります。が、今月6日に福祉課長を通じ10月20日には引越したい旨改めて申し出があつたところであります。

4月上旬の退任申し出以来、慰留に努めると共に併行して後任医師の確保について努力してきたところであります。が、先ほど申し述べましたとおり未だ後任医師につきましては確保されていない状況にござります。



2. 島牧消防支署職員の退職について

去る7月14日消防島牧支署

の信太消防士より、病気を理由としての退職願の申し出があり、7月18日付消防組合本部の退職の承認を得て同月31日付をもって退職をしております。

私といたしましては、今後も引き続き住民の生命と健康を守るため、現診療体制を維持すべく最善の努力を傾注し

ます。

当人は平成19年7月1日消防士として採用、支署勤務に就いたところではあります

が約1年ほどで退職に至ったところであります。

今年度にあつては2名の退

職者が生じたわけであります。が、5月31日付をもつて先に退職した消防士の後任については一連の募集事務を終え、9月1日付をもつて採用したところであります。が、更に1名の減員が生じたことから予

消防活動並びに救急活動に支障が来たすことがないよう、減員分の補充を図るため8月4日から募集事務に着手し、9月8日に採用者を決定し本

人への内定通知を終えたところであります。

なお、このたびの新採用及び採用内定者の2名につきま

しては、10月下旬に消防学校への入校を予定しております。島牧支署への実働配置は研修を終えた来年4月からとなる予定であります。

いずれにしましても、本村予消防活動の戦力として期待しております。が、これまでにいたしました消防士が相次ぎ退職する事態となりましたことは極めて遺憾になりました。が、今後も予消防活動並びに救急活動に支障を来たさないよう尽力してまいりますので

ご理解を賜りたいと存じます。

3. ニセコバス「寿都線」の廃止について

村議会第2回定例会においてご報告いたしました、寿都町と小樽市との間を運行するニセコバス「寿都線」の廃止に係るその後の状況についてであります。

ニセコバス㈱に対し関係町村として「寿都線」の廃止は現状から止むを得ないとしても、廃止時にあっては沿線住民の交通の利便性を維持確保する観点から、寿都町・岩内間を運行する「寿都線」の廃止は便等について強く要請してきましたところであります。

先般、後志支庁生活交通確保対策協議会第6分科会の幹事町村である寿都町から、「ニセコバス㈱では「寿都線」については、10月1日から廃止することとしたが、「雷電線」については現行1日3往復に対し3往復を増便し、1日6往復にする」との報告を受けた旨、連絡がありました。これにより10月1日から島牧村と岩内町との間はほぼ從来どおりのバス利用は可能となりますが、小樽方面への利用は岩内ターミナルで乗換が必要となりますので、島牧

から最初に出るバスが札幌方面へ直ぐ連結できるよう時に時間調整等による利便性の向上も図ることとなつております。

なお、「寿都線」の廃止と「雷電線」の増便に伴う住民周知につきましては、既に8月5日のチラシ配布を行なっておりますが、ニセコバスと合所にポスターを掲示するなど広報に努めるとのことであります。

私といたしましては、今後も関係機関等に対し、多くの交通弱者の居住する地域に対する公共交通機関の必要性を訴え、利便性の維持向上を求めて参りますのでご理解を賜りたいと存じます。

4. 島牧村農業生産組合の設立と島牧村農業協同組合の運営状況について

農業者自らの手で設立されることを期待しておりました農協解散後の新たな農業者組織につきまして、6月13日の島牧村農業生産組合設立準備委員会を経て、7月25日に農業の振興と生産性を向上させ、もって農業経済の発展に寄与することを目的として、農家30戸を構成員とする島牧村農



また、島牧村農業協同組合につきましては、5月30日付をもって北海道の認可を受け同日解散となつた後、清算組合に移行しております。7月25日には第1回清算総会が開催され、今後訴訟等を通じ、債務の解消を図るべく清算業務に専念することが確認されておりますことご報告いたします。

5. 南後志地区廃棄物処理施設建設計画について

南後志地域廃棄物広域処理施設につきましては、平成20年1月29日に開催されました議員協議会並びに第1回定例会において経過報告させていただいておりますが、去る8月12日開催されました第17回

南後志地域廃棄物広域処理連絡協議会において、廃棄物広域処理施設に係る今後の方向性が決定いたしましたので、協議経過等について報告させていただきます。

私はといたしましては、当生産組合は幾多の障害を乗り越え設立されたものでありますことから、過去の轍を踏むことなく農業者の精神的支えとして運営にあたっていましたことを願うところであり、村といたしましても本村農業振興の観点から可能な支援を行つてまいる所存でありますのでご理解賜ります。

平成9年度北海道が策定いたしました、ごみ処理広域化計画を踏まえて、平成12年3月に策定いたしました南後志地区ごみ焼却施設の建設に基づき、当面する羊蹄山麓

について、平成18年8月から構成町村長並びに担当課長により協議を重ねてまいりました。しかし、協議を重ねるにつれ羊蹄山麓グループ（俱知安町・喜茂別町・京極町・真狩村・ニセコ町・蘭越町・留寿都村の7町村）と海岸部に位置する岩宇・南部グループ（岩内町・共和町・泊村・神恵内村・寿都町・黒松内町・島牧村の7町村）の地理的特性並びにゴミ処理に関する理念に大きな違いのあることが判明いたしました。

については、平成12年に策定いたしました基本計画において1ヶ所に集約することになつておりました、ごみ焼却施設の建設について、北海道に対して1ヶ所に集約することになつておりました、ごみ焼却施設の建設について、北海道に対し、羊蹄山麓グループと岩宇・南部グループそれぞれが施設整備を行なうこととを内容とする計画変更について打診したところ了承が得られたため、今後は2グループそれぞれで施設整備等について協議することになった次第であります。

なお、岩宇・南部グループにつきましては、現ごみ焼却施設の継続使用と平行しバイオマス技術を活用した新施設建設の検討・集約化の方向性

等を含めて、今後勉強会等を開催し取り進めてまいります。

今後の協議・検討経過等につきましては、その都度報告させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

6. 漁り火温泉の取扱いについて

第2回村議会定例会終了後の議員協議会で説明させていただいた件であります。5月に行なった村内募集の際、村外の事業者2社から問合せがあり、借受の可能性について意向確認することにしておりましたが、いずれの事業者も重油価格の高騰並びに代替熱源設備への転換のための改修と浴槽内配管網の改修に多額の経費を必要とするなどから、断念する旨の回答がありました。

このたび問合せのありました事業者には、道内では大手の会社も含まれており、期待するところ大ではありましたところが大変残念な結果となつたところであります。

これにより今後の施設の取り扱いについては、当初想定しておりますとおりましたとおり、廃止して取り進めてまいる所存でありますのでご理解願いま

す。

7. 福祉灯油の支給について

昨年来、灯油価格の高騰が続いており高齢者・低所得者等の冬の生活を圧迫することから、昨年は急遽、福祉灯油助成事業を実施したところであります。

依然として灯油価格は高騰しており、今年も昨年以上の厳しい状況となつております。

私は昨年の第4回村議会定例会におきまして、福祉灯油助成事業の実施に当たり、来年以降も灯油価格が異常な高騰状況であれば福祉灯油助成事業について検討する旨、答弁申し上げたところであります。現状からすれば、昨年の福祉灯油助成事業の基準額といたしました1リットル当り単価84円を下回ることは当分考えにくいくことから、今年度から新たに要綱を制定し、定量制の助成事業として取り進めることといたしました。

事業概要といたしましては、12月1日現在の灯油価格で100リットル分に相当する額を福祉灯油として助成することといたしました。

なお、本事業につきましては道の地域政策総合補助金を

活用して取り進めていきたく、係る予算につきましては、今回補正予算で提出させていたしましたのでご理解賜りました存じます。

8. 地域情報通信基盤整備事業について

本事業について

にも先駆的な複合事業であることから、書類の内容審査が事業細部の専門分野にまでわたり、北海道総合通信局が了解しても、総務省担当課から再度内容の確認等を求められるという状況にあります。私としても交付決定が当初予定より大幅に遅れてきているため、数回にわたり北海道総合通信局へ出向き、北海道の特殊事情から早期に決定して欲しい旨お願いしてきたところであります。

その結果、9月中旬には確実に交付決定となるとの情報を得ましたので、昨日、実施設計の入札を終えたところであります。今後は、作業を急がせて早期工事発注に向けて取り組みたいと考えております。なお、その後の状況といたしました、9月11日付で交付決定されたところであります

工事契約につきましては、議会の議決案件事項であり、臨時議会の開催が必要となりますので、皆様お忙しいとは存じますがよろしくご理解の程お願いいたします。

9. 第一栄浜船揚場及び植車船揚場の改修事業の中止について

第一栄浜船揚場及び植車船揚場の改修事業については、北海道の地域政策総合補助金を受け実施する運びで取り進めていますが、道補助金においては未だ内示段階であります。交付決定が9月中に通知されたとしても10月以降の工事施工時期となることが想定されるところであり、波浪対策のため充分な仮設対策を立てるところであり、波浪最小限の経費で施工が可能となる波が穏やかな時季に工事を施工したほうが良いと判断し、来年度、村単独事業で実施するよう取り進めてまいる所存でありますので、何卒ご理解を賜りますようお願い致します。

本工事の内容でありますが、は、このたびの第3回定例会には間に合いませんでしたので、次期村議会で補正予算を提出いたしますので併せてご理解を賜りたいと存じます。漁業振興のため早期の完成を目指し準備を進めて参りましたが、いずれにいたしましても

設計額につきましては、6月から8月の比較的風の多い時期を見計らい、短期・集中的に施工するものとして見積りし、風の少なくなる秋以降の工事に対応するための仮設費を算定しておりませんでし

たので、実施を想定した場合、今後、多額の波浪対策費が必要となります。

今般の実情について関係機関と協議を行った結果、設計変更による上乗せ分に対し、道補助金の増額はできないとのこともあり、一般財源の持ち出ししが増えることであれば最小限の経費で施工が可能となることでもあります。施工が可能となる波が穏やかな時季に工事を施工したほうが良いと判断し、来年度、村単独事業で実施するよう取り進めてまいる所存でありますので、何卒ご理解を賜りますようお願い致します。

本工事にかかる予算の減額は、このたびの第3回定例会には間に合いませんでしたので、次期村議会で補正予算を提出いたしますので併せてご理解を賜りたいと存じます。漁業振興のため早期の完成を目指し準備を進めて参りましたが、誠に残念な結果にな

りましたことに対し、議会はもとより早期完成を期待していました漁業関係者の皆様には深くお詫び申し上げるところでございます。

10. 道の駅右折レーン設置工事と取付道路の拡幅について

道の駅右折レーンの設置につきましては、小樽開発建設部を要望し現在工事を施工中であり、右折レーン設置に伴います交差点協議を北海道警察及び北海道公安委員会と進めてまいりましたが、現状の危険性が高まるとの理由により許可を得る事が出来ませんでした。

そのため対応策を検討した結果、現在の取付道路の出し、現行幅員6mに車道2m及び歩行者通路1・5mの計3・5mを拡幅し、総幅員9.5mとし2車線化する、また永豊側については、国道の歩道増設との関連もあり閉鎖する、という工事内容に変更となりましたので報告いたしました。

なお、道の駅出入り口取付道路の拡幅工事は、国道改良工事関連の補償工事として行なわれ村負担は生じませんが、くぼ地となっております開渠部について一部は補償工事で暗渠となります。補償工事対象外の残り区間2mにつきましては、今後くぼ地周辺の有効活用に供するため、今回の工事に合せて事前に暗渠に布設替えすることとして、それに係る経費を本定例会に補正予算を提出しておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

国道から道の駅への進入路につきましては、千走橋嵩上げ当時から重大事故の発生がありました。そこで、懸念され、懸案事項となつておりましたが、この度の右折レーン設置及び取付道路の拡幅工事によって、問題解決されるものと期待するところであります。

11. 指定寄付について
去る8月26日、丸紅株式会社が100%出資のはまなす風力発電株式会社より、地域振興に役立ててほしいと百万円の指定寄付がございました。

平成12年度、島牧ウインドファームからの寄付につきましては、



ム竣工時から今年で9回目、合計9百万円のご寄付をいたしました。ありがとうございました。またとともに、寄付の意思にてうよう地域振興基金に積立いたしまして、今後の地域振興のために有効活用させていただくことにいたしましたので報告いたします。

なお、このたびのご寄付につきましては、一般会計補正予算に提出しておりますことを申し添えます。

審議した議案と内容

選挙

決算認定

条例改正

▼北海道後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

広域連合議会議員の選挙を実施しました。

▼認定第1号～第5号

平成19年度各会計歳入歳出決算の認定

▼教育委員会委員の定数に関する条例の一部改正

▼選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

当選した選挙管理委員及び補充員

委員長 伊藤 真一

副委員長 後藤 謙一 木村 功氏 中山兼二氏 和田定和氏 小倉よし子氏

▼教育委員会委員の任命 部改正

▼乳幼児医療費助成条例の一 部改正

- ①全員賛成で原案同意
- ②新委員花田直美氏の任命
- ③全員賛成で原案同意
- ▼固定資産評価審査委員会委員の選任
- ①現委員藤井紀隆氏(任期平成20年10月24日の再選任)
- ②現委員藤田豊治氏(任期平成20年10月24日の再選任)
- ③全員賛成で原案同意
- ④新委員右近仁一氏の選任
- ⑤全員賛成で原案同意

人事案件

▼教育委員会委員の任命 部改正

▼乳幼児医療費助成条例の一 部改正

①現委員堂坂良幸氏(任期平成20年10月15日の再任命)

北海道医療給付事業の対象拡大に伴い、満6歳から満12歳までの児童の入院及び指定

訪問看護費を助成するため本条例の一部を改正する。

◎全員賛成で原案可決

▼重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費助成条例の一部改正

北海道医療給付事業の対象拡大に伴い、精神障害者（一級手帳所持者）の通院費を助成するため本条例の一部を改正する。

◎全員賛成で原案可決

条例制定

▼ふるさと寄付条例の制定

広く寄付金を募り、これらを財源に各種事業を実施し、多様な人々の参画による個性豊かな活力あるふるさとづくりに資するため本条例を制定する。

◎全員賛成で原案可決

▼ふるさと応援基金条例の制定

ふるさと寄付条例に基づき寄付された寄付金を適正に管理運営するため本条例を制定する。

◎全員賛成で原案可決

専決処分

▼専決処分の報告（損害賠償の額を定める）

公用車運行中の事故による建物被害について、その損害を賠償、損害賠償額6万3千円

その他議件

特別対策広報事業費
3万円追加

害を賠償、損害賠償額10万
1千円
調査について、閉会中の継続調査とする。

◎全員賛成で原案可決
▼閉会中の継続調査

▼専決処分の承認（平成20年度一般会計補正予算（第4号））

公用車運行中の事故による損害賠償費、車両修繕料

◎全員賛成で原案承認

24万円追加

▼平成20年度一般会計補正予算（第5号）

地方交付税額の決定、福祉灯油の助成等

1,445万7千円追加

◎全員賛成で原案可決

▼平成20年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

退職分高額療養費等

146万8千円追加

◎全員賛成で原案可決

▼平成20年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

給付管理システム切替負担

12万6千円追加

◎全員賛成で原案可決

▼平成20年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

▼平成19年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告

地方公共団体財政健全化法の規定により監査委員の審査意見を付して報告。

実質赤字比率と連結実質赤字比率は黒字になり、実質公債費比率は14.3%、将来負担比率は45.3%でいずれも早期健全化基準をクリアしました。

▼株式会社アバローネの経営状況の報告

村出資額が同社資本金総額の2分の1を超えるため、地方自治法の規定により報告。

▼北海道市町村備荒資金組合規約の変更

備荒資金組合から組合規約の一部変更（財政再生団体となることを回避するための緊急避難的な措置として、普通納付金返還の特例制度を創設）について協議があつたため。

◎全員賛成で原案可決

▼損害賠償の額を定める

府舎管理作業中の事故による車両被害について、その損

害を賠償、損害賠償額10万
1千円
調査について、閉会中の継続調査とする。

◎全員賛成で原案可決
▼閉会中の継続調査

一般質問

第3回村議会定例会での一般

質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。

今回の質問者は5名で、その全文をご紹介します。

質問

佐藤議員

1. 教育制度の見直しについて

今回3点程、教育長並びに村長のほうからご答弁をいただきたいところです。

今、議長がおっしゃったように明確で分かり易い答弁のほうを期待しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは1点目、教育制度の見直しについてということで質問させていただきたいたいと思います。

数年における、ゆとり教育の見直しがなされようとしておりますが、ゆとり教育に対する評価と見直しに期待する点をどのように考えておられるか、お伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

目時教育長

ゆとり教育についての現在までの評価と今後の教育制度に対する期待という、この2点についてのご質問かと思います。

評価と期待と申しましても教育に関しましては、確かに結果となるものが数字等なかなか明確なものがございません。過去からの転換等はご存知のことと思いま

すが、ゆとり教育は心の余裕を掲げ「道徳教育」と「総合的な学習」への取組の推進だと感じております。これらから考えますと、本村は小学校、中学校共に「道徳教育」を推進し高い評価を得ておりますし、「総合的な学習」におきましても、キャリア教育や島牧の地域に密着した産業・自然・環境に関わる特色ある授業を展開しており、それぞれに子ども達は見て、触って、考へ、自らが体験して成長し、生きる力を育んできたと思っております。



次に、今後に期待する部分でございますが、繰り返し学習やレポート作成、論述などの充実を図ることから、授業時間数の増加と小学校5・6年生の外国語授業への取組が大きな改訂だと感じております。特に外国語授業につきましては、音声面を中心としたコミュニケーション能力素地の育成が目的であり、国際化と言われながらも、なかなか自らも外国の方と進んでコミュニケーションを取れないでいるもどかしさを感じるのはたくさんの方がいると思います。そういう意味から慣れ親しむことは必要であると感じております。以

たかというと、2005年ですか、それで出ました、OECD 経済協力開発機構ですか、そちらで行われている学習到達度調査というのが基になっている部分がございます。

これは今年実施しました全国学力調査の関係でも、そのような結果が出ています。決して下がっているわけではなくて、点数的には同じような形で推移しているっていうのがございます。

ただ、生活環境調査、それにおきましては去年と同様の結果が出ていますので、それらを踏まえて、今年は既に中学校のほうでは補習活動、夏休み期間やっております。それと学習プランというのも作成しなければなりません。そういうものをやりながら学校教育には対応していくことかなと思っています。

社会教育等につきましては、今までやったことがちょうど過渡期なのかなという部分で捉えています。次に何をやるかといふ部分が、やはりかなりの課題だと思っていますし、それらを含めて今年、学校支援ですか、その関係の組織、それを立ち

上、雑ばくではございますが答弁とさせていただきます。

佐藤議員(再質問)

ゆとり教育に対する教育長のご答弁ですと、当村内で評価つて言うか、そういったもので、心のゆとりですか総合学習等は授業もそうですけれども、大変進んでいる部分はあるのかな

いいます。

考え方として執行方針ですか、述べられておりませんから、それはそれで結構だと思いますが、新しく教育長となられて、目時教育長が目指される本村の教育というものの中で、具体策などいうふうに感じております。

教育長の本年度の執行方針の中でも、それらに触れておられますし、それらを懸念している

は、学力の低下っていうものが大きな背景にあるのではないかと感じます。そのため、学力の低下っていうふうに思っておりたって、私は今回見直されるにあたっては、学力の低下っていうふうに感じております。

教育長が目指される本村の教育というものの中で、具体策などいうふうに感じております。それはそれで結構だと思いますが、新しく教育長となられて、目時教育長が目指される本村の教育というものの中で、具体策などいうふうに感じます。それはそれで結構だと思いますが、新しく教育長となられて、目時教育長が目指される本村の教育というものの中で、具体策などいうふうに感じます。

今新しくたぶん授業が組まれて年始から授業が組まれて、それがどういった点を、今後具体的にどういった点を、今言った学校教育、社会教育、地域の教育力というものに対して反映させていこうかなということを考えておられるか、改めてお伺いしたいと思います。

目時教育長(再答弁)

ゆとり教育の関係でございますけれども、学校教育という言い方をしますと、学力の低下ということが今言われました。

しかししながら、この学力の低下という部分で言いますと、例えば、これがなぜそのようになっ

たかというと、2005年ですか、それで出ました、OECD 経済協力開発機構ですか、そちらで行われている学習到達度調査というのが基になっている部分がございます。

ただ、その中を分析しますと、いわゆる正答率、答えというの

は決して下がっているわけではないっていうのが一つあります。

ということは、3カ国の増加、それと当然3カ国が増えたといふと人も増えております。確かに2回か3回目は40万人、当初は

27万人ぐらいの対象者だと思いまますけれども、それだけの子ど

も達が試験を受けて正答率は決して下がったというデータはないんですよ。

そういうことを考えると、必

ずしも私は学力の低下という部

分では捉えておりません。ただ、

その時の社会の生活の中の環境

という部分が、若干やはり影響

してくるのかなと思っています。

これは今年実施しました全国

学力調査の関係でも、そのよう

な結果が出ています。決して下

がっているわけではなくて、点

数的には同じような形で推移し

ているっていうのがございます。

ただ、生活環境調査、それ

におきましては去年と同様の結果

が出ていますので、それらを踏

まえて、今年は既に中学校のほ

うでは補習活動、夏休み期間やつ

ております。それと学習プラン

というのも作成しなければなり

ません。そういうものをやりな

がら学校教育には対応していこ

うかなと思っています。

社会教育等につきましては、

今までやったことがちょうど過

渡期なのかなという部分で捉え

ております。次に何をやるかと

いう部分が、やはりかなりの課

題だと思っていますし、それら

を含めて今年、学校支援ですか、

その関係の組織、それを立ち

上げております。

それは学校支援と言いながら、社会教育も含めた全体的なものでやるものでございまして、それが今回、第3次の募集に因つて通っておりますので、それを土台にしてこれから色々なことをやっていこうかなという考え方をやっています。

ではあります。

その第1が何かと申しましても、今すぐにどうのこうのといふことは返答できませんが、それらを活用しながら島牧に合ったものをやっていきたい。当然、社会教育と、そこには地域も入ってきますので、そのへんを含めながら今後も進めていきたいとそのように思つております。

佐藤議員(要望)

教育長と私、ちょっと認識違う部分がありますけれども、点数が下がってないとおっしゃっていましたが、なぜ点数が下がっていないかという私の認識は、やはり授業の中身が薄くなっている分、点数が下がっていないと思うんです。

覚える項目が少ないという中で、点数は必然的に上がらないければならないはずのものが下がっていないということじやないかなと私は思っています。

それから、世界的に見て、ど

ういう状況であるかということをも数字的には押さえてらっしゃると思いますが、日本の教育といふのは世界のトップレベル、ベスト3にほとんど過去入ってましたと思います。それが今や10数位、20数位という形で、確かに3カ国も多くなっていますし

参加者も多くなっていますが、

それら新しく参入した国々が、じゃあ上位のほうにきているかというと決してそうではありません。先進国と言われる国の中

で唯一下がっているのが日本だ

というふうに思います。

よく現村長が教育長時代、教育がその地域のこれから大きな力になつていいだろうというこ

とをおっしゃっていたと思いま

すし、たぶん教育長も同じよう

に教育の重要性はご認識をされ

ていると思いますので、中教審

で決められた枠の中じゃなくて、

島牧らしい、確かに自然を生か

した心のゆとりだと総合学習

というのも必要だと思います

が、それ以外の部分では、やは

り私以前にも申し上げたと思

うに自然の中で生活はできま

すから、そういう部分での学

習というのは良い部分だと思う

覚える項目が少ないという中で、点数は必然的に上がらないければならないはずのものが下がっていないということじやないかなと私は思っています。

んですけれども、こと勉強とい

う環境になりますと、やはり残念ながら都会と比べると、これは子どもが選択できる部分が少ないとこともありますので、ぜひひそへんも踏まえて、新年

う環境になりますと、やはり残念ながら都会と比べると、これは子どもが選択できる部分が少ないことがありますので、

については終らせていただきたい

と思います。

度に向けまして良い授業を組んでいただければということをご要望申し上げまして、この点については終らせていただきたいと思います。

かは自己反省の内容となりましたが、これからも村民皆様の負託にこたえるため初心を忘れないことなく、開かれた村づくりのため誠心誠意努力して参りますことを申し添え答弁とさせていただきます。

1年間の自己評価と言つります。

2. 1年間の村長の自己評価について

佐藤議員

村長就任以来1年を経過し、職責に対する現在の思いと、1年を振り返り自らを客観視し、どの様に捉えておられるか、お伺いをしたいと思います。

藤澤村長

村長としての自己評価についてのご質問でございますが、昨

年の8月23日に村長就任以来、

1年と約1ヶ月経過いたしました。

もとより、福祉灯油助成事業に代表される緊急を要する事業の

即断、地域情報基盤整備事業等

の大型事業の実施決断、農協解

散に伴います農業振興対策等、

多種多様な諸課題に対し、様々

な施策対応を最善の決断を以つて実施し、最善の判断を以つて行動し努力してきたと思うところ

でござりますが、個々の施策

が最良の方策だったのかと自

問自答するところでござります。

また、私自身の経験不足・情報

不足等から、まだまだ気付いて

いない、至らない事が多々ある

たのではないかとの思いでいると

ころでございます。

佐藤議員(再質問)

大変嬉しかったです。評価は今までの村長は、他人がするものだということをずっと言つておりましたけれども、初めて藤澤村長から、自分が自信をもつてやってこられたと思いますけれども、それらを基盤にして今後頑張っていきたいという言葉を聞かれたのは大変良かったな

というふうに私は今感じております。

まだまだ検討、改善の余地が有つたのではないかと反省する思い

ております。

また、村長として自己決定、

自己責任、説明責任を果たすた

め、細心の注意を払つて職務に

たたくさんございます。

ただ、率直に私が感じている点を申し上げさせていただきま

すと、情報公開をもうちょっとして欲しかったなという部分が

度に向けまして良い授業を組んでいただければということをご要望申し上げまして、この点については終らせていただきたいと思います。

かは自己反省の内容となりましたが、これからも村民皆様の負託にこたえるため初心を忘れないことなく、開かれた村づくりのため誠心誠意努力して参りますことを申し添え答弁とさせていただきます。

1年間の自己評価と言つります。

かは自己反省の内容となりましたが、これからも村民皆様の負託にこたえるため初心を忘れないことなく、開かれた村づくりのため誠心誠意努力して参りますことを申し添え答弁とさせていただきます。

それと、今まだ1年ではございませんけれども、やはり1年目とは言え、村民の多くの期待を持つて就任をされたわけでございますので、藤澤カラーと言いますか、そういったものを今後もっと出していただきたいなどいうふうに思いますけれども、改めてそのへんの心積もりをお伺いしたいと思います。

藤澤村長(再答弁)

情報公開をもつとすべきではないか、非常にまだ不足であるというご指摘、素直に反省させていただきたいと思います。

確かに全てを情報公開出来るか否かという、今この時期にこの問題を例えば公開すべきであるか否かという、非常に迷うことも多々ございました。また、非常にまだ確定的でない場合において逆に情報公開することによって、むしろ不安を村民の方が持ってしまえばとか様々な思いで、情報公開の適時性と申しますが、その内容等につきましても改めて反省するところでございます。

今後、その部分も十分に考えながら進めていきたいと思います。原則、情報公開を大前提として進めていくという考え方には変わりございませんが、その

へん改めて反省させていただきます。

また、もつと私自身のカラーを出しててもという部分につきまして、非常に特色的な部分がまだ薄いのかもしれません、ソフト面等におきましても私がだまだ薄いのかもしれません、だまだ薄いの.LogInformation、

イミング、ケース等がありますので、それは結構でございますけれども、何でもすればいいっていうことじゃないと思いますけれど、情報公開をしない中で進めたものについては、やはり村長としてきちっと責任を取っていただくということが付きまとってしまうのではないかと

思いますので、そのへんを非常に懸念いたしますので、よろしくお願いをしたいなと思いますし、やはり変革を村民の方が求めたと思いますので、そのへんを改めてご認識をいただきながら村政執行に当たっていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

佐藤議員(再質問)

3. 新年度予算策定について
これから新年度予算の策定を迎えるようしておりますが、策定に当たりどの様な考え方で臨むおつもりか、お伺いしたいと思います。

藤澤村長

新年度予算の策定にあたり、どのような考え方で臨むかとのご質問でございますが、新年度予算の策定につきましては、基幹産業である漁業が昨今の原油高騰の影響等を受け、低迷の度合い更に強くし担税力が低下している上に、普通交付税の削減並びに高齢化の進展による扶助費の増大など、引き続き厳しい

を実施し、事務事業経費の削減に努め、最小の経費で最大の効果を生むべく創意と工夫を発揮

しながら、健康で笑顔があふれ、活力、活気ある、ふるさと島牧となるような予算となるよう、策定をして参りたいと考えております。

おっしゃることはもちろん全て基本になる部分だと思いますので、それはそれとして基本で組んでいただければ良いと思いますけれども、先程も申し上げましたとおり、やはり藤澤村長に期待する村民の声にもっと、

今盛んに選挙も近くなってきて、國民生活とかそんなことが國で良く言われておりますけれども、やはり村民生活に目を向けた中で、そういう視点を大事にして予算策定に当たっていただきたいと思いますし、たぶんそれはしていただけたと思いますけれども、そのへんの、如何にもお役人が作った答弁かなと、村長が作ったんじゃないかなとい

佐藤議員(要望)

今、言われたように情報公開をしていただけると思いますので、ただ情報公開をされない部分については、それは色々なタ

金を取り崩すことなく、有益な補助制度などの活用と、辺地、過疎などの良質起債を以って事業実施出来るよう最大限の努力を図って参る所存でありますのでご理解を賜りたいと存じます。

また現在、平成21年度からスタートする第四次島牧村総合計画の策定に鋭意取り組んでおり、

前回の質問は非常に良い答弁が返ってきたなと思いますけれども、今の答弁は如何にも行政マジらしい答弁と言いますか、差し障りのない答弁ということで、正直言ってがっかりしております。

前の質問は非常に良い答弁が返ってきたなと思いますけれども、今の答弁は如何にも行政マジらしい答弁と言いますか、差し障りのない答弁ということで、正直言ってがっかりしております。

うふうにはちょっと思いたくないんですけど、そのへんもう一つ、この予算策定について腹積もりというか、そういった部分についてお伺いしたいと思います。お願いします。

藤澤村長(再答弁)

今年度の行政執行方針でも述べたところでございますけれども、本年度、先の行政報告でも申し上げました地域情報基盤整備事業、当初予算計上額、約6億7千万円計上いたしました。

交付金並びに辺地債等で賄う事業ではございますが、非常に大きな事業を実施いたしました。この事業が恐らく私の今期4年間の中では、最大規模の事業となるだろうということを述べさせていただきました。

それに伴いまして、これから

の本村の財政事情を十分に勘案しながら、やはり新年度予算を組んでいかなければならぬないと意をまた新たにしているところでございます。

確かに実質20年度予算は私が立てた初めての予算であり、21年度はそういった意味では2回目の、一度経験をした中での予算作りということになるので、もっと私の特色が出るような予算作りをということでの叱咤激

励というふうに思うところでございますが、なかなか現実的にそうしたくても難しい実情もあるのも実態かなと思います。小規模自治体を取り巻く行政環境というものは非常に厳しいものがございます。そのへんも見極めながら進めていきたいと思いますので、どうか一つご理解の程お願いしたいと思います。

佐藤議員(要望)

今のご答弁も決意という面では、私は正直言つて感じられません。確かに色々大変ですし、予算を組むことが最大の行政側のカラーを出す基本になります。

確かに大きく変革をするといふことも難しい部分もあるうと

藤澤村長(再答弁)

今年度の行政執行方針でも述べたところでございますけれども、本年度、先の行政報告でも申し上げました地域情報基盤整備事業、当初予算計上額、約6億7千万円計上いたしました。

交付金並びに辺地債等で賄う事業ではございますが、非常に大きな事業を実施いたしました。この事業が恐らく私の今期4年間の中では、最大規模の事業となるだろうということを述べさせていただきました。

それに伴いまして、これから

の本村の財政事情を十分に勘案しながら、やはり新年度予算を組んでいかなければならぬないと意をまた新たにしているところでございます。

確かに実質20年度予算は私が立てた初めての予算であり、21年度はそういった意味では2回目の、一度経験をした中での予算作りということになるので、もっと私の特色が出るような予算作りをということでの叱咤激

思いますけれども、今求められているのはその大きな変革じゃないかなと私は思います。それを期待されたのではないかなと思いましてそれは現状ではタイムリーで必要な事業だと思いますが、もっと中長期的な村づくりというものを基本に据えて予算策定に当たって、その事業の中で藤澤カラーを出していただきたいと思いますので、質問はこれまで終りますが要望として申し上げておきます。有難うござい

ます。昨年度は、助成基準額であります灯油1リットル当たり単価84円との単価差額を基に算出した額を以って助成するというものであります。今年度から新たな要綱を制定し、定量制の助成事業とし、12月1日現在の灯油価格で100リットル分に相当する額を福祉灯油として助成するというものです。

実施時期等についてでございますが、昨年は申請期間も10月中旬から11月中旬までの1ヵ月間程度と短かったので、今年はカ月間程度とし、また、原油価格高騰が日常生活全般に影響を及ぼしている状況に鑑み、年次は年内に支給することにいたいと考えているところであります。

山田福祉課長(再答弁)

私は、行政報告にもありましたけれども、福祉灯油についてといふことで、昨年12月の定例会において、福祉灯油を実施すべきと一般質問いたしましたが、本年の原油高騰の影響は更に生活全般に及んでおります。

このような状況を踏まえ、今年は村として早目に福祉灯油の実施を検討すべきと考えますが、村長のお考えをお伺いいたします。

質問でございますが、行政報告でも申し上げましたが、昨年に引き続き今年に入りましてもな

お、灯油価格の高騰が続いている、高齢者・低所得者等の冬の生活を圧迫することが想定されます。

ますことから、今年度も高齢者や障害者等で低所得の状況にあらざる方々を対象に福祉灯油助成事業を実施したいと考えております。

長尾議員(再質問)

やはりそれは必要であるといふことで、認識では同じかなと思います。

この後の補正予算に福祉灯油助成金270万円という金額を見込んでおりますけれども、大体どのくらいの世帯が対象になるのか、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

ます。昨年度は助成基準額であります灯油1リットル当たり単価84円との単価差額を基に算出した額を以って助成するというものであります。今年度から新たな要綱を制定し、定量制の助成事業とし、12月1日現在の灯油価格で100リットル分に相当する額を福祉灯油として助成するというものです。

実施時期等についてでございますが、昨年は申請期間も10月中旬から11月中旬までの1ヵ月間程度とし、また、原油価格高騰が日常生活全般に影響を及ぼしている状況に鑑み、年次は年内に支給することにいたいと考えているところであります。

今回、補正270万円につきましては、8月1日現在の灯油単価が135円ということで、その100リットル分ということで、1世帯13,500円、それの200世帯で270万円。昨年はちなみに対象世帯は200世帯程ありましたけれども、

なお、北海道におきましては今般の灯油価格の急激な高騰を踏まえ、地域政策総合補助メニューに福祉灯油特別対策事業を新設することで取り進めており、低所得の高齢者世帯の負担増加を軽減するため、緊急・臨時措置を講じられることとしておりますので、今後、村負担については更に軽減が図られる見込みでありますことを申し添え、今年度の事業実施の考え方とさせています。

踏まえ、地域政策総合補助メニューに福祉灯油特別対策事業を新設することで取り進めており、低所得の高齢者世帯の負担増加を軽減するため、緊急・臨時措置を講じられることとしておりますので、今後、村負担については更に軽減が図られる見込みでありますことを申し添え、今年度の事業実施の考え方とさせています。

146世帯というふうになつてございます。

長尾議員(再々質問)

そこで、ちょっと禁じ手かも連するんですけども、通告内容も普段気を付けて見てますけれども、火災警報器、この設置状況というのは意外と低いんじゃないのかなと。一般質問した問題とちょっと関連するんですけども、私自身も普段気を付けて見てますけれども、火災警報器、この設置状況といふのは意外と低いんじゃないのかなと。

せめて、今ここで約200世帯、この福祉灯油を実施すべきでないかと考えられるこのくらゐの世帯に火災警報器、この助成ももう一度ご検討いただけないかちょっとお伺いします。

藤澤村長(再々答弁)

火災警報器の設置助成制度を創設出来ないかというご質問かと思いますけれども、本来的一般質問の趣旨とちょっと離れる部分かとは思いますが、基本的には公営住宅等につきましては、確かに今年から随時設置するような形で進めておりますけれども、個人の住宅に関しましては、正直言いましてそこまでの助成制度までは当面考えておりません。

そのような考え方で、ただ、この義務化と言いますか、それには伴う確かに罰則はないはずでは

ございますが、周知、また取付時のお手伝いと言いますか、そういういたものに関しましての部分では対応させていただいております。

2. 道路拡幅について

長尾議員

今日現在、道の駅前の国道拡幅工事が進められております。私は、国道と道々美川黒松内線との交差点においても、車両が安全に通行できるよう、私普段、自分で通って感じます。そういった観点から整備すべきと考えますけれども、村長のお考えをお伺いいたします。

藤澤村長

国道229号と道々美川・黒松内線交差点拡幅についてのご質問でございますが、この交差点箇所は、本日側から歌島方面

に向かいますと緩やかな左カーブを描いており、カーブ内に交差点があるために右折車両が停止しておりますと大変見え難い状況にあり、右折のため国道に停止している車両を避けるため、路肩部を走行する車両を度々見かけることもあります。

幸いにも今まで、この交差点内での追突事故等の報告は受けておりませんが、交通事故を未然に防ぎ、より安全な通行を確保すべきと思われますので、

早急に国道における右折車線の

りますが、直接的な経費負担につきましては、ご本人の受益者負担という大原則で進めさせておりますことをご理解願います。

1. 医師の確保と診療所の体制について

濱野議員

先程、行政報告で医師の退職のことが村長のほうから申されましたけれども、私はそれに関連するようなのですけれども、医師の確保と診療所の体制について。

藤澤村長

飯塚所長から退任申し出以降の医師確保に向けた要請行動

の状況及び確保の見通し、並びに今後の診療体制についてのご質問でございますが、飯塚所長

の退任申し出に係る経過につきましては行政報告させていただ

きました内容と重複しますので、詳細につきましては割愛させていただきますが、4月上旬に飯

塚医師から退任の申し出を受け

て以来、慰留を重ねると共に、後任医師の確保のため地域医療

情を訴えつつ強く要請し続けて参りました。

また、医療関係者や様々な方々を通じまして札幌医科大学教授を始め、7名の医師の方々とお会いする機会を得、直接面談に

りますが、直接的な経費負担につきましては、ご本人の受益者負担という大原則で進めさせておりますことをご理解願います。

たけれども、私はそれに関連するようなのですけれども、医師の確保と診療所の体制について。



幸いにも今まで、この交差点内での追突事故等の報告は受けておりませんが、交通事故を未然に防ぎ、より安全な通行を確保すべきと思われますので、

早急に国道における右折車線の

急医療受入体制を整えてきたところであり、現状下におきましては今後も引き続き医師2名体制を継続維持して参りたいと考えております。

なお、飯塚所長の後任医師が確保されるまでの間、岩城医師と北海道地域医療振興財団においている代診医との2名に願いしている医療体制を確保し、救急医療はもとより地域医療に当たつて参る所存でございますのでご理解を賜りたいと存じます。

濱野議員(再質問)

医師2名体制、1名は飯塚先生、10月20日退職というようなことでこれは決定事項でござりますけれども、1人残る岩城先生、この方も75歳という高齢である。そしてまた外科が専門というふうに聞き及んでござります。

いずれにいたしましても、高齢の方の負担は医師が見つかるまで相当時間がかかるだろうというふうに危惧をしております。ましてや、この医療財団、そう簡単に今この時代、要請しても医師を派遣してくれる状況下にないという状況で、この間、道の保健福祉課長ですか、こちらのほうにも行って状況を聞いてみましたが、島牧さんど



ころじゃないと。言つてみれば、岩内協会病院、それに俱知安厚生病院、2次医療と位置付けられている、そういう病院にまづ手配をしなければならない状況下にあると。

そういうことで、なかなか以前のような地域医療財団として対応出来兼ねる、そういう状況下にあるというよなことで、あくまでもこれは、やはり村長自ら知人なり、友人なり、或いは現職の医師の方々の伝手でも辿って、そういう形でこれは医師の招致活動をしなければならないのかなというふうに思うわけでございます。

藤澤村長(再答弁)

岩城先生、大変ご高齢な75歳、

そして専門が基本的に外科医、内科等もこちらに来る数年間対応したこともあるとはお聞きしておりますが基本的にには外科医ということで、質問者のご心配されるとおり、私も岩城先生に係る負担というものが非常に大きくなってしまうのではないかなど。

また、この救急体制が自宅待機とは言えども、24時間夜中待機ということは、私達が想像する以上に精神的負担が大きなものでないのかなと危惧するところでございます。

岩城先生にもお願いはしているところではございますが、現

か、こちらのほうであくまでも各自治体の責任で以つて救急体制を組めというよなことで突き放された経緯がございます。

そういうことから、飯塚先生退

任後の岩城先生1人の体制、当面続くんだろうと思ひますけれども、果たしてこれで救急体制というものは万全な体制で臨めるのかどうかという、そういう危機感も持つてございますけれども、その部分について、もう少し突っ込んだご答弁を願えればというふうに思ひます。

たしているところでございます。

また、地域医療財団等につきましても、先程ご質問者の指摘ありましたとおり、それぞれの地

方の中核病院自体の維持を最優

先的な状況に現在ある中で、い

わゆるそれぞれの中核病院を取

り巻く個々の医療機関への医師

派遣というものが非常に難しい

状況にあるということも聞き及

んでおります。

そのような中で、何とか短期派遣での要請を当面、お願いはしているところではございます

が、先程申し上げました岩城医

師の常勤、3泊4日を除いた部

分の短期派遣をお願いしている

ところでございますが、それら

も非常に難しさの伴うところでございます。

いずれにいたしましても、何

とか飯塚医師の後任医師を早急に見つけ出すことが急務でござります。先程7名の関係者との直接面談によるお願い等という

お話をさせていただきましたが、

中には数度お会いしながら、色々紹介等をお願いしたりしている

ところでございますが、なかなかやはり、現実的に適任の方がいらっしゃらないという状況でございます。

これからは更にその輪を広げると共に、公的機関のみならず民間機関等のメディア関係の紹介等を斡旋しておりますよう

な所にも広く当たつてみながら、何とか医師確保を行つていきた

いなと考へていてるところでござります。

また、道内の医師数というの

は数的には減つていないと

状況の中で、かなり偏在化して

いるという話も伺つております。

また、道内の医師数というの

は数的には減つていないと

状況の中で、かなり偏在化して

いるという話も伺つております。

そのような中で、なかなか地

方への希望者がいらっしゃる

い。であるならば、道外の医師

に対しましても先程申し上げま

したような伝手等も使いながら、

幅広く当たつていくことも必要

かなというふうに考へていてる

ところでございます。

いずれにいたしましても、考

えられるありとあらゆる方法手

段等を用いながら、これからも

医師確保のために鋭意努力して

参る所存でございますが、私

身の伝手等にも非常に手狭な部

分がございます。そういった意味では皆様方からの様々な情報、また、紹介等あれば早急に対

応させていただきたいと思っておりますので、どうかご理解の程お願い申し上げたいと思います。

濱野議員(要望)

考え方は良く分かりますけれども、医者の誘致というのはそんな簡単なものじゃない。

私も村山先生退職後1カ月の空間がありますけれども、これはやはり人脈をフルに活用してもなかなか厳しい状況下にある。幸い久慈先生を誘致した時には、医大の事務局長であった村井茂さん。この方、水産部の技監、局長を長く務められた方で、昔からの方達であって、そういうことで何とか無医村なので一つ頼むということで、無理矢理久慈先生を回してもらったというような経緯もございます。

そういうことで、やはり人脈をフルに活用しまして、決して無医村ということ、これややもすれば無医村の可能性っていう

のは年内に発生する可能性もございます。たぶん10月20日に飯塚先生が退職とすれば、財団のほうでこれは手当してくれれば

応策と診療所としての運営をどのように進めてゆくのか、この点村長のお考えをお伺いしたいと思います。

藤澤村長

島牧診療所の運営に当たり、

岩城医師の退任時期を平成21年8月に控え、今後の対応策と診

療所としての運営についてどの

ようには進めるかとの質問でございましたが、行政報告並びに前

者の濱野議員の一般質問にもお

答えましたとおり、現時点に

ありますては、本年10月末をもつて退任の申し出がありました飯

塚医師の後任医師の確保に向け、全精力を傾注して対処している

状況にございます。

岩城医師につきましては、明

年8月末をもって退任時期を迎えるところでございますが、村といたしましては救急医療の24時間・365日の受入体制を整えることを原則として、先程申し上げましたが、医師2名体制を維持することにしております。

瀬戸川議員

1. 島牧診療所の運営について

島牧診療所において、現在医師2名、看護師3名及び事務方数名による体制で運営をしております。

その中で、医師1名について契約が来年9月に切れてしまうという、こういう状況下にあるわけですが、この点を踏まえて今後の対

人・友人の方々にお知り合いの医師がおられましたらご紹介いたぐなど、様々なご支援・ご協力を願い申し上げ、ちょっとご質問趣旨から反する部分もあるかと思いますが、答弁とさ

せていただきたいと思います。

藤澤村長

ただくなど、様々なご支援・ご協力を願い申し上げ、ちょっとご質問趣旨から反する部分もあるかと思いますが、答弁とさ

せていただきたいと思います。

瀬戸川議員(再質問)

先程、濱野議員の質問と答弁

の中で重複した部分等あるわけ

でございます。村長からの今後

の体制に対する方針が今述べら

れたわけでありますけれども、やはり私としても、診療所の体

制は医師2人体制の運営とい

ものがベストだと私も思ってお

ります。その点村長も、医師2

人体制を維持していくというこ

とがありましたので、大変有難

く思っているところでございま

す。

しかしながら、やはり岩城先

生については、皆さんご存知の

とおり高齢でありますし、なか

なか24時間の勤務体制は大変だ

と思います。また、医師の派遣

をしていただく中で、交代で夜

の当番をというのも、これまた

困難になってくると思います。

そのへん考えましても、やは

り早急に飯塚先生の後任医師を確保するということで、2人体制を維持していかなければ救急医療の体制のほうにも影響が及んでくるし、また、診療所に勤務する看護師等の負担も増えてくるものと考えられます。

現在の体制においても、看護師については医師と同様にかなりの負担がかかってきているということを聞き及んでおります。

それは単に通常の勤務だけに

わらず、夜間の当番制について、

現在看護師3名ですけれども、

その3名のうちのメインとサブ

と2人の看護師が救急の待機に入っているということを聞いて

おります。

ところが、メインとサブと2

人が体制に入るわけですから

も、じゃあ体制に入っているサ

ブの方は精神的に安心して待機

出来るかっていうと、なかなか

出来ないということも聞き及ん

であります。言うなれば待機し

ている看護師2人が、メインの

看護師とサブの看護師が共に、

いつ電話が入るか分からないと

をしていている。その他にも日勤

における診療所での仕事が多数

あるという、こういうことが耳

に入ってきております。

そのへんを考えますと、私は現在の看護師の数についても、第三者的な目から見れば十分じゃないかという見方も出来ますけれども、実際現場で働いている看護師の声を聞きますと、我々が思っているほど楽な状態で勤務をしているということではないということが見えてきています。

また、救急についても、救急士が患者を運ぶ際に迅速に適切に2次的な医療の出来る病院を選定して、そして運ぶんですけども、その際に地域間の、自治体同士の交流というものが、出来れば上手く交流されているか否かによって運ばれる医療機関等に支障を来す場合もあるようにも聞いておりますので、そのへんの自治体間の連携という点についてもお聞かせを願えれば有難いと思います。

藤澤村長(再答弁)

医師2人体制化につきましては、先程から申し上げてきたとおりのことご理解いただいたものといたしまして、看護師等の関係でございますが、確かに看護師等も特に夜間、休日等の救急発生等に伴いましての勤務体制、また、場合によっては救急車に同乗して共に搬送する。

その後、明朝戻ってきてから、また通常日勤体制に入ることも間々あるということも聞いております。

看護師の勤務の対応の在り方につきましても、もう少し改善する部分というものもあるのかなと、そのようなこともちょっとシフトの体制の在り方とか、

その部分も内部的にもう少し検討して参りたいというふうに考えているところでございます。

また、いわゆる救急の搬送等の関係の中で、自治体間、地域間の対応の在り方に対するご質問かと思いますが、このへんにつきましても先程來のご質問の中でもお答えしておりますとおり、いわゆる医師会等との関係では、あくまで今それぞれの自治体でまず対応していくという大原則の下で、なかなか上手く潤沢にいっていらない部分もケースによっては起こり得てるのかなと思います。

後、救急のまず一次対応は、それぞれの自治体が責任を持って行うというのが大原則となつてございます。

そういうふうな中で、本村

の場合は、病床ベッドが直接ございませんので、そういうよ

うに考えるところでございます。

いざれにいたしましても、それ

らの前に、まずは本村がきちんとした医療体制を今すぐ早急に構築しないとならないという急

要とする部分、これらを最優先

化しながら、その部分も進めて

参りたいと考えておりますので

ご理解賜りたいと思います。

藤澤村長(再答弁)

医師2人体制化につきましては、先程から申し上げてきたと

おりのことご理解いただいた

ものといたしまして、看護師等

の関係でございますが、確かに

看護師等も特に夜間、休日等の

救急発生等に伴いましての勤務

体制、また、場合によっては救

急車に同乗して共に搬送する。

さん、また、本来のこの地域の中核病院であります岩内協会病院さんというのは近隣であろうかと思います。また、北後志を除いた全体の中核となっております俱知安厚生病院さんというふうにあるのかなと思いますが、とりわけ近隣の自治体間との関係という部分のご質問かと思いま

ますが、この部分につきましても、先程の前任者のご質問の中にもございましたとおり、いわゆる医師会等との関係では、あくまで今それぞれの自治体で

何とか慰留をお願いしたいと。

併せて現状を踏まえて、診療所

の体制というものを再度やはり、

医師並びに看護師、また、事務

の方々等連携をして、そして現

状をどう克服していくかとい

ことを改めて話し合い、その他

をしていただきて、村民に負担、

迷惑のかからないような体制と

いうものをしっかりと構築してい

てもらいたいということをお願

い申し上げまして、私の質問を

終りたいと思います。



瀬戸川議員(要望)

1. 救急搬送について

後藤議員

診療所が医師2名体制になり、救急医療も村内で全面的に行うようになりましたが、村長も地区懇談会等でご承知の通り、歌島・本目地区の方々、寿都方面の病院に通院している方々については寿都方面に搬送してもらいたいという要望が有りますが、村長のお考えをお伺いいたします。

藤澤村長

A black and white photograph showing a white helicopter in flight, positioned above a white van parked on a street. The van is facing towards the right of the frame. In the foreground, there are some trees and a few people standing near the van. The background shows a clear sky.

ましては掛かりつけ医が近隣町村の医療機関である場合など特別なケースを除き、自治体の権限を超えて近隣町村の医療機関に隨時救急搬送することは受け入れ側の体制整備の課題等もあります。大変に難しい状況にございます。

患者となられた方が直近の医療機関での治療を求めるることは至極当然のことと考えますので、今後も引き続き対応策について検討して参りたいと存じるので、ございます。

また一部、前任、前々任、質問者とのご答弁等の中で重複しておりますことを申し述べさせて

自分も夜、寿都の病院に直接
救急車じゃなくて自分の車で搬
送された場合には、快く診ていて
ただきました。結果、2、3日
入院して、何ともなくて帰つて
きましたけれども、結局、行つ
て帰る時間というのは患者さん
にしてみればもったいないし、
また、ここで言うべきかどうか
は分かりませんけれども、たま
はたま恵仁会に運ばれた方は、も
うちょっと早ければ何とか後遺
症が残らないでという話を家族

藤澤村長

前任者

ければならないということから、医師の2名体制による24時間・365日の受け入れにしたまでは、まずは島牧診療所への搬送が基本となつております。

私は昨年の第3回定例会において、救急患者の搬送については患者個々の病状ではなく、あくまで要請・発生のあつた地理的場所から近い最寄の医療機関に搬送することが出来ないか、何とか模索してみたいと申し述べました。

救急患者の搬送は一刻を争う事態であります。現状にありますては掛かりつけ医が近隣町村の医療機関である場合など特別なケースを除き、自治体の枠を超えて近隣町村の医療機関に随時救急搬送することは受け入れ側の体制整備の課題等もあり、大変に難しい状況にござります。

患者となられた方々が直近の医療機関での治療を求めることは至極当然のことと考えますので、今後も引き続き対応策について検討して参りたいと存じるところでございます。

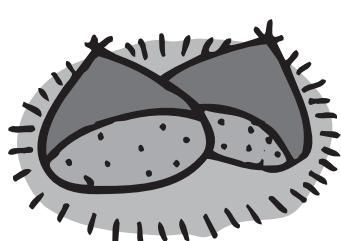
割と寿都、黒松内、遠くは岩内に普段掛かっている人が結構いるんですよね。寿都のある先生にちょっと聞きましたら、その方のカルテが自分のところにあるので大体のことは分かると。自分も夜、寿都の病院に直接、救急車じゃなくて自分の車で搬送された場合には、快く診ていてくださいました。結果、2、3日入院して、何ともなく帰つてしまふたけれども、結局、行つて帰る時間というのは患者さんにしてみればもったいないし、また、ここで言うべきかどうかは分かりませんけれども、たま

にされた場合に、それは医者の責任逃れかどうか分かりません。けれども、家族にしてみれば島牧に行ってる時間が長かったかなという思いがあるんですね。ですから、出来れば今、瀬戸川さんがおっしゃったように近隣の町村ともうちょっと連携を取らなければ、そういう部分は、村長も近くの病院のほうが良いっていうのは地区の懇談会で言つてますので、やはりそれはなかなか厳しいものがあると思いますけれども、何回かコミュニケーションを作つて、患者のためになる方法をやはり選択したほうがいいのではないかと私は思っていますので、今後そのような努力をしてもらいたいと思いますので。答弁はいりません。

そして岩宇4町村と寿都、島牧、これは黒松内は外れであります。この6町村が1つの地域医療の圏域というふうに見なしてございます。

そういう中で、道の機関といたしましては岩内保健所さんが1つの窓口となって動いているところでございます。それの中で、これから地域医療協議会等もそういったような会議形態等も作っていきたいというふうな話もございます。

そういう段階を踏まえながらもう少し各自治体の連携の在り方について具体的に模索していきたいというふうに考えますので、ご理解の程お願いいたしました。



意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁へ提出しました。
なお、紙面の都合で内容を要約して掲載しました。

意見案第1号

道路整備に必要な財源の確保に関する意見書

求めるものです。

北海道にとって、道路は道民生活や経済・社会活動を支える最も重要な社会基盤です。閣議決定された来年度からの道路特定財源の一般財源化に当たっては、地方が必要とする道路の整備や維持管理に要する財源を確保することなどを国に求めるものです。

意見案第5号 「特例一時金」を50日分に戻し、季節労働者対策の強化を求める意見書

季節労働者の冬期雇用援護制度である通年雇用安定給付金暫定2制度が廃止され、加えて雇用保険の季節労働者向け失業給付である特例一時金50日分が40日分に削減され季節労働者は厳しい生活を強いられています。北海道における季節労働者は未だ11万人余り、冬季間の雇用と生活の確保が最重要課題であることから、雇用保険の特例一時金を50日に戻すこと、通年雇用促進支援事業における委託条件の見直し等を国に求めるものです。

るものです。

意見案第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

過疎地域対策緊急措置法は昭和45年の制定以来、過疎地域の生活環境の整備や産業の振興に一定の成果を上げたところです。しかしながら、過疎地域はいま、人口減少、高齢化、公共交通機関の廃止、医師不足など極めて深刻な状況です。現行法が平成22年3月末で失効することから、新たな過疎対策法の制定を国に求め

意見案第3号 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書

原油や食料品の価格高騰が国民の生活を直撃しています。高騰に伴う実質所得低下を緩和するため、中低所得者層を中心とする所得税減税や生活困窮者に対する補助金制度の創設などを国に求めるものです。

意見案第4号 社会保障関係費の2200億円削減方針の撤回を求める意見書

地域における医師不足を感じ非正規労働者の拡大がワーキングプア層をつくるなど住民の不安は確実に広がっています。「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」で打ち出された社会保障関係費を毎年2200億円削減する方針の撤回を国に求め



議会の日誌

(自至 平成20年7月
平成20年10月)

(7月)

- 1日～2日 北海道町村議会議員研修会（札幌市 全議員）
4日 初山別村議会総務経済常任委員会島牧村視察
(伊藤副議長他)
岩内・寿都地方消防組合議会
(岩内町 高島議員)
15日 例月出納検査
24日 後志管内町村議会議員パークゴルフ大会
(喜茂別町 正副議長)
28日 ヒルトンニセコビレッジオープニングセレモニー
(ニセコ町 中田議長)

(8月)

- 1日 黒松内町議会議員会主催パークゴルフ大会
(黒松内町 伊藤副議長他)

- 4日 後志管内町村議長研修会（札幌市 中田議長）
22日 例月出納検査
28日 後志管内町村議会議員研修会
(仁木町 中田議長他)
29日 平成19年度各会計決算審査・健全化判断比率及び資金不足比率審査

(9月)

- 5日 地域振興に関する意見交換会
(俱知安町 白杵議員)
10日 議会運営委員会
12日 村敬老会（生活改善センター 中田議長他）
16日 例月出納検査
17日 第3回村議会定例会
28日 中学校学校祭（伊藤副議長他）
岩内・寿都地方消防組合、北海道消防協会後志支部岩内分会連合演習
(山村広場 伊藤副議長他)